

立命館大学父母教育後援会

2021 年度総会 議案

議題

1. 2021 年度 委員・役員の選出について
2. 2020 年度事業報告について
3. 2020 年度決算報告について
4. 2021 年度事業計画および予算案について

目 次

1.	2021 年度 委員・役員の選出について		1
2.	2020 年度事業報告について		4
3.	2020 年度決算報告について		7
4.	2021 年度事業計画および予算案について		14
参考	立命館大学父母教育後援会会則		18
	立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則		19

1. 2021年度 委員・役員の選出について

(1)名誉会長

2021 年度立命館大学父母教育後援会名誉会長は、仲谷善雄立命館大学長がこれをつとめる(立命館大学父母教育後援会会則第 7 条 2 項)。

(2)会長、副会長、監事、委員、常任委員選出

2021 年度総会は、会長、副会長、監事及び委員を選出し(会則第 8 条 1 号)、委員の中から常任委員を選出する(会則第 8 条 3 号)。

慣例により常任委員は和歌山県を除く近畿地域在住の委員がこれをつとめる。

(3)大学選出副会長

2021 年度大学選出副会長は、松原洋子 立命館大学副学長、伊坂忠夫 立命館大学副学長がこれをつとめる。

(4)幹事長、幹事、顧問

2021 年度幹事長及び幹事は、特別会員(大学に勤務する教職員)の中から会長が委嘱する(会則第 8 条 4 号)。

2021 年度顧問は、大学関係者の中から常任委員会の議を経て会長が委嘱する(会則第 8 条 7 号)。

* 役員の任期

・父母委員は、当年度総会から次年度総会まで1年間の任期をつとめる(再任を妨げない)(会則第 10 条)。卒業等によって学部学生の父母でなくなった場合は会員でなくなり(会則第 3 条 1 号)、委員の任期も終了する。

・大学選出役員は大学学年暦どおり 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで 1 年間の任期をつとめる(学園役職の異動に準じて着・退任する(慣例による))。

以上

〈2021年度 委員一覧〉

役職	都道府県	オブザーバー	委員氏名	学部	役職	都道府県	オブザーバー	委員氏名	学部
会長	京都府		鈴木 順也	産業社会	委員	石川県		酒井 ゆかり	法
副会長	京都府		樽谷 珠代	経営		石川県	○	宮田 弘之	文
	奈良県		中岡 和也	情報理工		福井県	○	江守 郁代	経済
監事	大阪府		岩津 清美	国際関係		岐阜県	○	西川 美智	法
常任委員	京都府		佐々木 顕子	経営		岐阜県		堀 由美	スポーツ健康科
	滋賀県		井尻 徳子	経済		静岡県		野澤 勉	産業社会
	滋賀県		木村 美由紀	経営		静岡県		堀 要	文
	大阪府		山本 典子	経済		愛知県	○	多田 純子	経営
	兵庫県		池田 桂子	法		愛知県		山口 江里	情報理工
						三重県	○	平田 晃	文
						和歌山県		中谷 宏美	法
委員	北海道	○	黒沼 淳一	総合心理		和歌山県		福田 幸子	薬
	北海道		臼井 香苗	法		鳥取県		勢川 洋之	産業社会
	青森県		逢坂 美佳子	食マネジメント		鳥取県	○	井木 啓子	文
	青森県	○	齋藤 扶美子	産業社会		島根県		曳野 純子	産業社会
	岩手県		伊藤 温子	薬		島根県	○	佐伯 雅章	産業社会
	岩手県		阿閉 恭子	情報理工		岡山県		藤澤 公子	総合心理
	秋田県		篠崎 綾	経営		岡山県		福井 博子	薬
	秋田県	○	佐々木 秀清	総合心理		広島県		佐藤 直正	産業社会
	山形県		工藤 美枝子	薬		広島県	○	和田 拓治	産業社会
	宮城県		小泉 玲子	生命科		山口県		藤村 美貴	食マネジメント
	宮城県	○	只野 久美子	映像		香川県	○	真鍋 佳樹	法
	福島県		小松 千代	理工		香川県		小田 美香	経済
	茨城県	○	八重樫 百恵	経済		徳島県	○	尾上 美保	法
	茨城県		渡邊 康子	理工		徳島県	○	見村 尚師	政策科
	千葉県		横谷 百合子	産業社会		高知県		小笠原 千佐	薬
	千葉県	○	午永 千	産業社会		高知県		細川 健次	薬
	埼玉県	○	郡司 晃浩	文		愛媛県		秋田 三保子	文
	埼玉県		小島 修	文		愛媛県		武田 素子	理工
	東京都		渡辺 利雅	法		福岡県		奥野 静人	映像
	東京都	○	石川 葉子	情報理工		福岡県		牛島 千春	国際関係
	神奈川県		新屋敷 明	政策科		佐賀県		金子 勢津子	経済
	神奈川県		田淵 真美	映像		佐賀県		川原 悦子	産業社会
	山梨県		石山 おづ美	産業社会		長崎県	○	濱崎 史子	生命科
	栃木県		山本 泰子	薬		長崎県		野中 貴子	経済
	栃木県	○	小林 忠晴	政策科		熊本県	○	岩本 泰一	経営
	群馬県	○	荒井 一美	経済		熊本県		木嶋 正子	法
	群馬県		青木 有子	法		大分県		小久保 育子	産業社会
	長野県		篠原 徹	産業社会		宮崎県		山元 恵	薬
	長野県	○	熊谷 伸一	情報理工		宮崎県		佐藤 加代子	文
	新潟県	○	谷黒 靖	産業社会		鹿児島県	○	吉村 里子	薬
	新潟県		小熊 真人	国際関係		鹿児島県	○	桜井 真由美	映像
	富山県		波江 百合子	文		沖縄県		山田 尚美	経済
	富山県	○	北村 由紀子	生命科		沖縄県	○	森山 健二	スポーツ健康科

※敬称略

86名

＜2021年度 大学選出役員＞

役 職	学 園 役 職	氏 名
名誉会長	総長	仲谷 善雄
副会長	副総長	松原 洋子
	副総長	伊坂 忠夫
顧 問	理事長	森島 朋三
	専務理事	志方 弘樹
	法学部長	樋爪 誠
	経済学部長	河音 琢郎
	経営学部長	小久保 みどり
	産業社会学部長	櫻井 純理
	文学部長	中川 優子
	理工学部長	高山 茂
	国際関係学部長	河村 律子
	政策科学部長	岸 道雄
	情報理工学部長	山下 洋一
	映像学部長	北野 圭介
	薬学部長	服部 尚樹
	生命科学部長	若山 守
	スポーツ健康科学部長	長積 仁
	総合心理学部長	サトウ タツヤ
	食マネジメント学部長	天野 耕二
	グローバル教養学部長	前川 一郎
幹事長	教学部長	中本 大
幹事	教学部副部長	高橋 直人
	学生部副部長	林 永周
	キャリアセンター副部長	小島 愛
	図書館副館長	大西 淳
	国際部副部長	庵途 由香
	教学部次長(衣笠担当)	長谷川 哲
	教学部次長(BKC担当)	松原 修
	教学部次長(OIC担当)	柴田 直人
	学生部次長	三ツ野 直樹
	キャリアセンター次長	東 美江
	学術情報部次長	近藤 茂生
	国際部次長	植木 泰江
	総務部長	西川 幸穂

計35名

2. 2020 年度事業報告について

以下 4 点を基本的な考え方として、各事業を実施した。

- ① 懇談会事業は、学生の学びや生活の様子を会員に伝えることを主な目的として実施する。
- ② 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ③ 広報・通信事業は、大学の取り組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ④ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取り組みを行っていく。

0. コロナ対策特別事業

2020 年度はコロナ対策として 7,320 万円を予算化し、以下の事業を実施した。

支援事業	実施内容
体温計配布	下宿生に対し、体温計配布の無料配布を行った。(14,000 本) (4 月)
会報臨時号発行	懇談会事業中止にともない、会報臨時号を発行。 コロナ禍における立命館の取り組み、現状について会員へ発信を行った。 (7 月)
オリジナルマスクの配布	会報誌に同封する形で、全会員へオリジナルマスクの配布を行った。 (4 月・12 月)
携帯用除菌スプレーの配布	携帯用除菌スプレーを生協食堂のテーブルに設置するとともに、学生が日常的に除菌を行えるよう、学生への配布も実施。 (4 月)

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会事業を実施した。

懇談会名称	概要
総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	コロナ禍であることを考慮し、議案書を郵送し、文書による審議を行い、2020 年度役員選出、2019 年度事業・決算報告、2020 年度事業計画・予算案が提起され、承認された。
春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	新型コロナウイルスの感染拡大を受け開催を中止。
立命館大学 1 日キャンパス (旧 父母教育懇談会) 〔対象：全会員〕	新型コロナウイルスの感染拡大を受け開催を中止。
秋の委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	初のオンライン開催として、2020 年 11 月 20 日(土) 立命館朱雀キャンパスと各都道府県委員を接続して実施。 2020 年度事業の進捗報告と、「コロナ禍における父母教育後援会の取り組み」をテーマに意見交換を行った。
秋のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	新型コロナウイルスの感染拡大を受け学園祭は中止となった。
アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕	新型コロナウイルスの感染拡大を受け開催を中止。

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援した。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
教学支援事業	学生に国内外の学術・文化・芸術の資産に触れてもらうため、国立美術館、国立博物館（下記 8 施設）に無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟に対して支援した。 東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ（東京都）、東京国立近代美術館工芸館、国立国際美術館（大阪市）、京都国立近代美術館、奈良国立博物館、京都国立博物館、国立民族学博物館（吹田市）

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動応援事業	立命館大学の正課外活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励まし合う“応援文化”を醸成するために、観戦チケットの補助を行った。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布（就職活動生対象）や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー付施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行った。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行った。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
家計急変奨学金	2015 年度より、会員が死亡・重度障害により就労不能に陥った場合は卒業までの学費を支給するという、全国的にも例のない奨学金制度の拡充を行い、2020 年度は 39 名が採用された。（死亡 35 件／重度後遺障害 4 件）
災害支援奨学金	災害により人的、経済的被害を受け、修学の継続が困難となった学生を支援するため、2015 年度新たに災害支援奨学金制度を設立した。 1 名の会員に対して年間学費を給付した。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行った。

(6) その他

支援事業	実施内容
100 円朝食	2020 年度前期は食堂閉店により提供できなかったが、後期は再開し、1 日平均 240 人、年間約 2 万 8 千人の学生が利用した。
保健センター受診料補助	学生が保健センターで診療を受けた際、その医療費の自己負担額の補助を開始し、354 名の学生に補助を行った。（昨年度 868 名）

3. 広報・通信事業

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信するなど、より一層内容の充実をはかった。なお、2020年度は1日キャンパスが中止となったため、7月に臨時号を発行した。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパス普段の様子を発信した。なお、例年通り、行事の申込・実施報告などもホームページ上で行った。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」の抜粋・縮小版と「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生のみに配布）」を新会員に配布した。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業記念品として西陣織正絹製の立命館大学オリジナル「袱紗」を卒業生に贈呈した。

(2) 学園創立120周年記念事業への支援

2020年に学園創立120周年を迎えるため、周年事業に向け、2016年度から5年間、毎年500万円積み立てることとしている。＜2016年度総会承認事項＞
ただし、2020年度はコロナ禍であることを考慮し、500万円の積み立ては行わず、コロナ対策予備費として計上した。

(3) キャンパス整備への支援

キャンパス再整備支援のため、2016年度から毎年2,000万円を予算化しているが、2020年度については、コロナ対策予備費として計上した。

(4) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈した。

(5) 古本募金

被災地の復興支援につなげるため、父母教育後援会として2014年9月から古本募金に取り組み、2019年度末段階で2,269件名の会員から197,128冊の寄付をいただき、3,536,577円の募金額となった。

(6) 卒業見守り共済

2019年4月から、家計急変奨学金を補完するものとして、1ヶ月800円の掛金で、月額8万円を卒業予定年度まで給付する「卒業見守り共済」を開始した。2020年度は792名の加入があった。

5. 卒業生父母の会

2020年度は、正会員216名、准会員374名の計590名の加入をいただき、全会員に「父母教育後援会だより」を送付するとともに、正会員に対しては学園祭への招待とアカデミックウォッチングの案内をした。

会計監査結果報告書

令和3年4月16日

立命館大学父母教育後援会

会長 鈴木 順也 殿

マネックス合同会計

代表税理士 富村 将之



当職は、令和3年4月16日において、立命館大学父母教育後援会（以下、「後援会」という。）から立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼を受け、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和元年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高に関連した項目につき立命館大学二条キャンパスにおいて会計監査を実施した。

監査した範囲

令和2年度計算書類、すなわち、収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の各勘定残高を対象とした会計帳簿、請求書及び領収書等の証憑につき以下の内容。

1. 令和3年3月31日現在の計算書類と総勘定元帳の勘定の残高を突合した。
2. 令和3年3月31日現在のすべての預金残高と残高確認書の残高を突合した。
3. 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの会費収入について、証憑と突合し、入金の実事を確認した。
4. 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの支出項目のうち、200,000円以上の取引について、証憑と突合した。
5. 令和2年度収支計算書項目について令和2年度予算と大きく乖離している項目について、担当者に質問を実施し乖離している理由を確認した。

監査実施結果

上記手続を実施した結果は、以下のとおりである。

- (1) 上記1の事項については、計算書類と総勘定元帳の残高は、一致した。
- (2) 上記2の事項については、すべての預金の帳簿残高と残高確認書の金額は、一致した。
- (3) 上記3の事項については、会費収入について、基礎となる証憑と金額及び計上時期が一致し、かつ、入金の実事と一致した。
- (4) 上記4の事項については、内容の確認を行い特段の指摘事項は見つからなかった。
- (5) 上記5の事項については、予算と比較して大きく乖離している項目について、担当者に質

問を実施し、乖離理由の回答を得て確認した。また備え付け書類について意見を述べた。
(6) 不測の事態に備え予備費の予算計上を進言した。

監査における特筆事項

上記手続は、財務諸表に対する一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠しておこなったものである。

なお、この報告書は立命館大学父母教育後援会会則施行細則9条の規定に基づく依頼により作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、後援会会員以外への配付もしてはならない。

上記手続により令和元年度財務諸表すなわち収支計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書はいずれも適正に作成されており、公正妥当と認めるものである。

以 上

3. 2020 年度決算報告について

2020年度 立命館大学父母教育後援会 予算執行状況

(単位:円)

科 目	2020予算案(①)	2020執行状況(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[358,100,000]	[361,322,000]	[△ 3,222,000]	
父母教育後援会会費収入	(356,000,000)	(358,040,000)	(△ 2,040,000)	
入会金収入	36,000,000	38,260,000	△ 2,260,000	入会金5千円×7,652名
年会費収入	320,000,000	319,780,000	220,000	年会費1万円×31,978名
強制退会者など会費収入	0	0	0	
卒業生父母の会会費収入	(2,100,000)	(3,282,000)	(△ 1,182,000)	
正会員会費収入	1,500,000	2,160,000	△ 660,000	会費10,000円×216名
准会員会費収入	600,000	1,122,000	△ 522,000	会費 3,000円×374名
資産運用収入	[30,000]	[3,862]	[26,138]	
預金利息収入	30,000	3,862	26,138	預金利息
雑収入	[0]	[980,500]	[△ 980,500]	
雑収入	0	980,500	△ 980,500	キャンパスカレンダー-配布対象外への提供(@100)、卒父母寄付
A 経常収入合計	358,130,000	362,306,362	△ 4,176,362	
【経常支出の部】				
事業費支出	[328,750,000]	[231,545,087]	[97,204,913]	
学生教育支援事業支出	< 65,200,000 >	< 31,233,704 >	< 33,966,296 >	
100円朝定食補助費支出	17,000,000	5,910,825	11,089,175	
保健センター受診料補助	2,100,000	527,990	1,572,010	
就職活動早朝支援	500,000	5,300	494,700	
学園祭支援事業費支出	3,000,000	0	3,000,000	
学園祭チケット	1,200,000	0	1,200,000	模擬店チケット換金、3キャンパス実施年度の実績に基づく
入学記念品作成費支出	800,000	548,240	251,760	新入生用8,900部
卒業記念品作成費支出	15,000,000	13,596,149	1,403,851	西陣織袱紗(1611.5円×7,700人分)、卒業記念品
キャンパス整備支援事業費	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
学園120周年記念事業	5,000,000	0	5,000,000	立命館創始150年(2020年)に向け、毎年度500万円を積立て(2016総会承認)
教学支援支出	2,600,000	2,301,200	298,800	(教学部)キャンパスメンバーズ
課外活動支援支出	10,000,000	1,084,000	8,916,000	
留学生支援支出	3,000,000	2,260,000	740,000	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
会員支援事業費支出	< 71,350,000 >	< 50,704,603 >	< 20,645,397 >	
懇談会事業費支出	(10,250,000)	(5,794,135)	(4,455,865)	1日キャンパス、春・秋のオープンカレッジ、アカデミックウォッチング支出
業務委託費支出	0	0	0	会報・学園案内広報事業に流用
会場費支出	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
交流会費支出	0	0	0	会報・学園案内広報事業に流用
通信運搬費支出	1,700,000	22,000	1,678,000	
印刷費支出	1,200,000	0	1,200,000	各事業の資料印刷費(配布資料、アンケート用紙、招待券、チケット)
謝礼金支出	2,000,000	2,000,000	0	アカデミックセンター受講料補助
旅費交通費支出	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
雑費支出	5,350,000	3,772,135	1,577,865	1日キャンパス中止はがき発送費・オンライン開催備品、キャンセル業務
アカデミックウォッチング	(1,300,000)	(0)	(1,300,000)	業務委託費、システム利用料、講師謝礼、会場関係費など
会員・特別会員記念品作成費支出	(3,360,000)	(2,328,480)	(1,031,520)	保護者+教職員用37,800部
会報・学園案内広報事業支出	< 56,440,000 >	< 42,581,988 >	< 13,858,012 >	
会報発行費支出	40,000,000	33,063,486	6,936,514	会報(臨時号含む)、パンフレット制作費、印刷費、発送費、封筒
ホームページ運営費支出	8,740,000	4,000,000	4,740,000	ホームページ年間運営費
学園案内印刷費支出	6,000,000	5,518,502	481,498	学生生活ガイド、健康ハンドブックおよびブレイスメント・データ増刷
映像制作費	1,700,000	0	1,700,000	大学紹介ビデオ
会員互助費支出	< 119,000,000 >	< 110,310,300 >	< 8,689,700 >	
会員家計急変奨学金支出	117,000,000	107,867,100	9,132,900	
災害支援奨学金支出	0	593,200	△ 593,200	1億円を上限とし、予備費から支出する
弔慰金支出	2,000,000	1,850,000	150,000	弔慰金・災害見舞金
新規事業計画費	< 73,200,000 >	< 39,296,480 >	< 33,903,520 >	コロナ対策予備費
管理費支出	[29,380,000]	[16,605,881]	[12,774,119]	
会議費支出	< 7,400,000 >	< 1,101,599 >	< 6,298,401 >	
総会・春の委員懇談会	0	20,500	△ 20,500	コロナ対策予備費に流用 旅費キャンセル料(父母委員2名)
秋の委員懇談会	6,500,000	741,882	5,758,118	
常任委員会	900,000	339,217	560,783	
事務費支出	< 3,980,000 >	< 3,945,684 >	< 34,316 >	封筒等
人件費支出	< 18,000,000 >	< 11,558,598 >	< 6,441,402 >	
B 経常支出合計	358,130,000	248,150,968	109,979,032	
C=A-B 経常費収支差額	0	114,155,394	△ 114,155,394	
D 予備費	[0]	[0]	[0]	
E=C-D 当期収支差額	0	114,155,394	△ 114,155,394	
F 前期繰越収支差額	435,311,252	479,795,720	44,484,468	
G=E+F 次期繰越収支差額	435,311,252	593,951,114	△ 158,639,862	

貸 借 対 照 表

2021年3月31日現在

立命館大学父母教育後援会

(単位：円)

科 目	金 額		
資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
預金	806,680,672		
立命館大学 預け金		322,686,363	
普通預金 京都中央信用金庫①（電算）		25,170,830	
普通預金 みずほ銀行		131,267,957	
普通預金 郵便振替口座		8,417,969	
普通預金 京都中央信用金庫②		296,508,026	
普通預金 京都中央信用金庫③（共済）		22,629,527	
その他の流動財産	0		
仮払金		0	
流動財産合計		806,680,672	
2. 固定資産			
投資有価証券		0	
学園債		0	
固定資産合計	0		
資産合計			806,680,672
負債の部			
流動負債	212,729,558		
20年度未払金		21,606,131	
前受金			
在校生次年度会費		124,910,000	
卒業生父母会会費		2,027,000	
積立金			
学園120周年記念事業積立(毎年500万円)		20,000,000	
キャンパス整備費支援積立		21,204,900	
共済事業預り金		22,981,527	
負債合計			212,729,558
正味財産の部			
一般正味財産		593,951,114	
運用財産			
正味財産合計			593,951,114
(うち当期正味財産増加額)			(114,155,394)
負債および正味財産合計			806,680,672

正味財産増減計算書	
受取会費計	361,322,000
雑収益計	984,362
【経常収益計】	362,306,362
事業費合計	231,545,087
管理費合計	16,605,881
人件費計	11,558,598
その他管理費計	5,047,283
【経常費用計】	248,150,968
【当期経常増減額】	114,155,394
【当期一般正味財産増減額】	114,155,394
【一般正味財産期首残高】	479,795,720
【一般正味財産期末残高】	593,951,114

資産の部		
【大学預け金】		322,686,363
【現預金】		
現金		0
普通預金	中信①（電算）	25,170,830
普通預金	みずほ	131,267,957
普通預金	ゆうちょ	8,417,969
普通預金	中信②	296,508,026
普通預金	中信③（共済）	22,629,527
計		483,994,309
【仮払金】		0
合計①		806,680,672
負債の部		
20年度未払金		21,606,131
在校生会費前受金		124,910,000
卒業生父母会費前受金		2,027,000
学園120周年記念事業積立		20,000,000
キャンパス整備費支援積立		21,204,900
共済事業預り金		22,981,527
合計②		212,729,558
①-②正味財産		593,951,114

監査報告書

2020 年度立命館大学父母教育後援会の事業報告、収支決算書ならびに関係証憑を監査し、会務および会計はいずれも適正であることを認める。

2021 年 4 月 23 日

立命館大学父母教育後援会

監事 樽谷 珠代 

監事 中岡 和也 

4. 2021 年度事業計画および予算案について

以下 6 点を基本的な考え方として、各事業を実施する。

- ① 懇談会事業は、立命館大学の教育研究の発信および会員相互の交流を主な目的として実施する方向であるが、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、常任委員会が実施の可否を判断する。
- ② 懇談会事業の中止の際には、1 日キャンパスで配布していた資料を HP で公開するなど、会員への情報提供を強化する。
- ③ 学生支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる事業に支援する。
- ④ 広報・通信事業は、大学の取組みや学生生活の様子を会報誌やホームページで発信する。
- ⑤ その他事業は、基本的に前年度事業を踏襲し、必要に応じて取組みを行っていく。
- ⑥ 今後もコロナ禍が続く可能性が高く、迅速、柔軟に対応できるよう、コロナ対策予備費として 4,290 万円を予算化する。執行については、常任委員会で随時判断する。

1. 懇談会事業

以下の通り、懇談会を実施する。

懇談会名称	概要
総会・委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕	総会では、2021 年度役員選出、2020 年度事業・決算報告、2021 年度事業計画・予算案を確定する。 委員懇談会では、2021 年度事業にかかわる意見交換や、都道府県委員同士の交流を目的に、グループ別懇談会を実施する。 * 2021 年 5 月 15 日(土)オンラインで開催する。
春のオープンカレッジ 〔対象：全会員〕	今年度は開催予定であったが、新型コロナウイルスの急激な感染拡大があり、第 5 回常任委員会(4/23)で中止を決定した。
立命館大学 1 日キャンパス (旧 父母教育懇談会) 〔対象：全会員〕	初のオンライン開催を計画。「オンライン説明会」では大学紹介や学生による体験談をウェビナー形式で展開予定。「オンライン講演会・交流会」ではアカデミック講演会や会員相互の交流を深め、教職員が質問に答える交流・質問会を開催する。 * 2021 年 5 月 29 日(土)： 1 日キャンパス オンライン説明会 * 2021 年 5 月 30 日(日)～7 月 11 日(日)： 1 日キャンパス オンライン講演会・交流会(計 6 回開催)
秋の委員懇談会 〔対象：都道府県委員〕 ※次年度委員候補も オブザーバー参加	2021 年度事業進捗の報告と、新年度事業に向けた意見交換を行う。 * 2021 年 11 月 20 日(土) 開催キャンパス未定 ※新型コロナウイルスの感染状況により、開催方式や実施の可否を判断する。
秋のオープンカレッジ 〈学園祭への招待〉 〔対象：全会員〕	学生生活の様子が感じられる学園祭に会員を招待する。 * 各キャンパス、開催日未定
アカデミックウォッチング 〔対象：全会員〕	教員による解説・引率で京都などの名所を巡る企画を複数コース開催する。 * 2021 年 11 月 14 日(日) ※新型コロナウイルスの感染状況により、開催方式や実施の可否を判断する。

2. 学生教育支援事業

学生教育支援事業は、学生が平等かつ公平に支援が受けられる内容に支援する。

(1) 正課等教育支援

支援事業	実施内容
教学支援事業	学生に国内外の学術・文化・芸術に触れもらうため、国立美術館、国立博物館（下記 8 施設）に学生が無料で入館できるキャンパスメンバーズへの加盟費に対し支援する。 東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館（東京都） 国立国際美術館（大阪市）、国立新美術館（東京都）、京都国立博物館 奈良国立博物館、国立民族学博物館（吹田市）

(2) 課外活動支援

支援事業	実施内容
文化・スポーツ活動応援事業	スポーツ・文化芸術活動を活性化するために、学生が互いに応援し、励ましあう応援文化を醸成するよう、応援グッズ作成や学園祭企画への補助を行う。

(3) 進路就職支援

支援事業	実施内容
就職活動支援事業	立命館大学オリジナル履歴書の制作とその無償配布（就職活動生対象）や、夜行バスで東京へ移動し就職活動をする学生が、就職活動が開始するまでや合間の時間帯にシャワー施設を利用できるよう、通常価格との差額補助を行う。

(4) 国際交流支援

支援事業	実施内容
留学生支援事業	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生の国民健康保険料に対して補助を行う。

(5) 奨学金支援

支援事業	実施内容
会員家計急変奨学金	学費負担者である会員が死亡または重度障害により就労不能となった場合は卒業までの学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。
災害支援奨学金	災害により学費負担者である会員が、①30 日以上の治療を要する人的被害を受けた場合、②居住家屋の全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合、年間学費を支給し、修学の継続が困難となった学生への支援を行う。
留学生支援奨学金	保護者またはそれに準ずるものが父母教育後援会会員である外国人留学生に学修の奨励を目的とした援助を行う。

(6) その他

支援事業	実施内容
100 円朝食	現在の提携先である大学生協と提携し、通常価格との差額補助を行う。
保健センター受診料補助	学生が保健センターで診療を受けた際、保険診療費の補助を行う。

3. 広報・通信事業

広報・通信事業は、会報誌面の内容の充実、ホームページコンテンツの充実をはかる。

(1) 父母教育後援会だより(会報誌)の発刊

「父母教育後援会だより」を発行し、父母教育後援会の取組み報告に加え、保護者の関心が高いテーマについて発信していく。

(2) ホームページの管理・運営

掲載コンテンツの充実をはかり、学生やキャンパスの様子だけでなく、大学周辺地域の情報も発信していく。

(3) 「学生生活ガイド」「健康ハンドブック」の配付

学生生活へのアドバイス等に役立ててもらう目的で、「学生生活ガイド（学生オフィス発行、新入生に配布）」および「健康ハンドブック（保健センター発行、新入生に配布）」を新会員に配布する。

4. 特別事業

(1) 入学・卒業記念品作成

入学記念品として「キャンパスカレンダー」を新入生および全会員に、卒業生に卒業記念品を贈呈する。

(2) 学園創立 120 周年記念事業への支援

2016 年度から毎年 500 万円を積立て、5 年間で 2,500 万円の積立を行う予定としていたが、2020 年度はコロナ対策予備費として計上したため、2021 年度に 500 万円を積立てることとする。

(3) キャンパス整備への支援

キャンパス再整備支援のため、毎年 2,000 万円を予算化しているが、2021 年度については、コロナ対策予備費として計上する。

(4) 災害見舞金・弔慰金の献呈

「立命館大学父母教育後援会 会員災害見舞金規程」および「立命館大学父母教育後援会 会員弔慰金規程」にもとづき、受給資格を有し、条件を満たした場合に献呈する。

(5) 古本募金

会員に古本の寄付を呼びかけ、被災地の復興支援につなげる。

5. 卒業生父母の会

全会員に「父母教育後援会だより」を送付し、正会員に対しては学園祭、アカデミック講演会、アカデミックウォッチングへのご案内を行う。

以 上

2021年度立命館大学父母教育後援会予算案

(単位:円)

科 目	2021 予算(①)	2020予算案(②)	差異(①-②)	主な内容
【経常収入の部】				
会費収入	[358,100,000]	[358,100,000]	[0]	
正会員会費収入	(356,000,000)	(356,000,000)	(0)	
入会金収入	36,000,000	36,000,000	0	入会金5千円×7200名
年会費収入	320,000,000	320,000,000	0	年会費1万円×32,000名
強制退会者会費収入	0	0	0	
卒業生父母の会会費収入	(2,100,000)	(2,100,000)	(0)	
正会員会費収入	1,500,000	1,500,000	0	会費10,000円×150名
准会員会費収入	600,000	600,000	0	会費 3,000円×200名
資産運用収入	[30,000]	[30,000]	[0]	
預金利息収入	30,000	30,000	0	預金利息
雑収入	[0]	[0]	[0]	
雑収入	0	0	0	キャンパスカレンダー配布対象外への提供 (@100)
A 経常収入合計	358,130,000	358,130,000	0	
【経常支出の部】				
事業費支出	[324,750,000]	[328,750,000]	[△ 4,000,000]	
学生教育支援事業支出	< 65,200,000 >	< 65,200,000 >	< 0 >	
100円朝定食補助費支出	17,000,000	17,000,000	0	2019年度実績
保健センター受診料補助	2,100,000	2,100,000	0	2019年度実績
就職活動早朝支援	500,000	500,000	0	2019年度実績
学園祭支援事業費支出	3,000,000	3,000,000	0	
学園祭チケット	1,200,000	1,200,000	0	模擬店チケット換金、3キャンパス実施年度の実績に基づく
入学記念品作成費支出	800,000	800,000	0	新入生用8,800部
卒業記念品作成費支出	15,000,000	15,000,000	0	2,000円×7,500名分
キャンパス整備支援事業費	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
学園120周年記念事業	5,000,000	5,000,000	0	立命館創始150年(2020年)に向け、毎年度500万円を積立て(2016総会承認)
教学支援支出	2,600,000	2,600,000	0	(教学部)キャンパスメンバーズ
課外活動支援支出	10,000,000	10,000,000	0	
留学生支援支出	3,000,000	3,000,000	0	
留学生奨学金支出	5,000,000	5,000,000	0	
会員支援事業費支出	< 87,650,000 >	< 71,350,000 >	< 16,300,000 >	
懇談会事業費支出	(26,550,000)	(10,250,000)	(16,300,000)	1日キャンパス、春・秋のオープンカレッジ、アカデミックウォッチング支出
業務委託費支出	7,000,000	0	7,000,000	1日キャンパス説明会、交流会開催
会場費支出	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
交流会費支出	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
アカデミック講演会支出	3,000,000	0	0	
通信運搬費支出	8,000,000	1,700,000	6,300,000	通信環境整備
印刷費支出	1,200,000	1,200,000	0	各事業の資料印刷費(配布資料、アンケート用紙、招待券、チケット)
謝礼金支出	2,000,000	2,000,000	0	
旅費交通費支出	0	0	0	コロナ対策予備費に流用
雑費支出	5,350,000	5,350,000	0	
アカデミックウォッチング	(1,300,000)	(1,300,000)	(0)	業務委託費、システム利用料、講師謝礼、会場関係費など
会員・特別会員記念品作成費支出	(3,360,000)	(3,360,000)	(0)	保護者+教職員用37,900部
会報・学園案内広報事業支出	< 56,440,000 >	< 56,440,000 >	< 0 >	
会報発行費支出	40,000,000	40,000,000	0	会報、パンフレット制作費、印刷費、発送費
ホームページ運営費支出	8,740,000	8,740,000	0	ホームページ年間運営費
学園案内印刷費支出	6,000,000	6,000,000	0	学生生活ガイド、健康ハンドブックおよびプレイスメント・データ増刷
映像制作費	1,700,000	1,700,000	0	大学紹介ビデオ
会員互助費支出	< 119,000,000 >	< 119,000,000 >	< 0 >	
会員家計急変奨学金支出	117,000,000	117,000,000	0	
災害支援奨学金支出	0	0	0	1億円を上限とし、予備費から支出する
弔慰金支出	2,000,000	2,000,000	0	
新規事業計画費	< 10,000,000 >	< 0 >	< 10,000,000 >	
コロナ対策予備費	< 42,900,000 >	< 73,200,000 >	< △ 30,300,000 >	
管理費支出	[33,380,000]	[29,380,000]	[4,000,000]	
会議費支出	< 9,400,000 >	< 7,400,000 >	< 2,000,000 >	
総会・春の委員懇談会	2,000,000	0	2,000,000	
秋の委員懇談会	6,500,000	6,500,000	0	次年度委員の参加交通費を含む
常任委員会	900,000	900,000	0	
事務費支出	< 3,980,000 >	< 3,980,000 >	< 0 >	封筒等
人件費支出	< 20,000,000 >	< 18,000,000 >	< 2,000,000 >	
B 経常支出合計	[358,130,000]	[358,130,000]	[0]	
C=A-B 経常費収支差額	0	0	0	
D 予備費	[0]	[0]	[0]	
E=C-D 当期収支差額	0	0	0	
F 前期繰越収支差額	593,951,114	435,311,252	△ 158,639,862	
G=E+F 次期繰越収支差額	593,951,114	435,311,252	158,639,862	

【参考】立命館大学父母教育後援会会則

(名称及び所在)

第1条 本会は、立命館大学父母教育後援会と称し、本部を立命館大学内に置く。

(目的)

第2条 本会は、立命館大学(以下「大学」という)の教育方針に則り、大学と大学学部 に在籍する学生の父母又はこれに準ずる者(以下「学生の父母」という)との連絡を密にし、教育事業を援助し、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(会員の資格)

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 学部学生の父母
- (2) 特別会員 大学に勤務する教職員
- (3) 賛助会員 本会の趣旨に賛同し、これに援助を与える者

(事業)

第4条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 父母教育懇談会の開催
- (2) 就職説明懇談会の開催
- (3) 機関誌の刊行
- (4) 学生の教育、厚生等に必要な事業に対する援助
- (5) 大学の教育、研究に対する援助
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(総会)

第5条 本会に、総会を置く。総会は、定期総会と臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年1回開催し、臨時総会は、常任委員会の議を経て随時開催する。

3 総会は会長、副会長、監事、常任委員、委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

5 総会は、次の事項を決定する。

- (1) 会長、副会長、監事、常任委員及び委員の選出
- (2) 会則の改正
- (3) 事業計画及び予算、決算
- (4) その他重要事項

(役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 常任委員 若干名
- (5) 委員 会員の在籍する各都道府県あたり1名以上
- (6) 幹事長 1名
- (7) 幹事 若干名
- (8) 相談役 若干名
- (9) 顧問 若干名

(名誉会長)

第7条 本会に、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、大学長をもってあてる。

3 名誉会長は、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

(役員の選任)

第8条 役員は、次の方法によって選任する。

- (1) 会長、副会長、監事及び委員は、総会において正会員の中から選出する。
- (2) 前号の規定にかかわらず、副会長のうち2名は副学長をもってあてる。
- (3) 常任委員は、総会において委員の中から選出する。
- (4) 会長は、役員の選出にあたり、幹事長等と協議して候補者を推薦することができる。
- (5) 幹事長及び幹事は、特別会員の中から会長が委嘱する。
- (6) 相談役は、本会のために特に功労のあった者につき、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。
- (7) 顧問は、大学関係者の中から、常任委員会の議を経て会長が委嘱する。

(役員の職務権限)

第9条 会長は、会務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の会務及び会計を監査する。

4 委員は各県での懇談会等を通じて会員の意見をまとめ総会に報告することができる。

5 幹事長は、会務を執行し、幹事は、これを補佐する。

6 相談役は、会長の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

7 顧問は、常任委員会の諮問に応じ、常任委員会に出席して意見を述べることができる。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

第11条 削除

(常任委員会)

第12条 本会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、会長、副会長、監事、常任委員及び幹事長をもって構成し、会長が議長となる。

3 常任委員会は、原則として年2回以上開催し、その議事は、出席者の過半数をもって決定する。

4 常任委員会は、次の事項を審議し、本会の運営を担当する。

- (1) 事業計画案及び予算案並びに決算書の作成
- (2) 事業計画の実施
- (3) 施行細則、規程等の制定及び改正
- (4) 相談役及び顧問の推薦
- (5) その他の会務の執行に関する事項

(事務局)

第13条 本会に、本部事務局を置き、大学の担当する部長もしくは次長がこれを統括する。

2 事務局は校友・父母課長がこれを担う。

第14条 本会に、支部を置くことができる。支部に関する事項は、別に定める。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(運営資金)

第16条 本会の運営は、入会金、会費、寄附金及びその他の収入による。

2 入会金及び会費の額、並びにその納入方法は、次のとおりとする。

- (1) 正会員の入会金は、5,000円とする。
- (2) 正会員の会費は、年額10,000円とする。
- (3) 賛助会員は、年額1口30,000円以上とし、本会に納入する。
- (4) 正会員の入会金及び会費は、毎学年度の始めに納入しなければならない。
- (5) 会費等の徴収は、大学に委託して行う。

(卒業生父母の会)

第17条 本会のもとに立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会(以下「卒業生父母の会」という。)を置く。

2 卒業生父母の会の会則は別に定める。

(会則の改正)

第18条 この会則は、常任委員会の議を経て総会の決議により改正することができる。

(細則等の制定)

第19条 この会則の施行に伴う細則、その他の規程は、常任委員会において定める。

附 則 この規程は、1992年5月24日から施行する。

附 則 (2003年5月24日総会規程の変更に伴う改正)

この規程は、2003年5月24日から施行する。

附 則 (2006年5月20日事務局規程の変更に伴う改正)

この規程は、2006年5月20日から施行する。

附 則 (2009年5月16日部課名の変更に伴う改正)

この規程は、2009年5月16日から施行する。

附 則 (2013年5月18日卒業生父母の会員追加にともなう改正)

この規程は、2013年5月18日から施行する。

附 則 (2014年5月17日役員選出方法の追加に伴う改正)

この規程は、2014年5月17日から施行する。

附 則 (2015年5月16日 卒業生父母の会の設置に伴う改正)

この規程は、2015年5月16日から施行する。

附 則 (2018年5月19日 大学の組織再編に伴う改正)

この規程は、2018年5月19日から施行する。

【参考】立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会会則

（趣旨）

第 1 条 この会則は、立命館大学父母教育後援会会則第 17 条に定める立命館大学父母教育後援会卒業生父母の会（以下「本会」という。）に関する事項について定める。

（目的）

第 2 条 本会は、立命館大学父母教育後援会（以下「父母教育後援会」という。）のもとに置く会として、父母教育後援会の事業方針に則り、父母教育後援会が行う学生支援事業を援助するとともに、卒業生父母の会員相互の親睦を図ることを目的とする。

（事業）

第 3 条 本会は、その目的を達成するために、次の事業を行う。

- （1）父母教育後援会が行う学生支援事業の援助
- （2）立命館大学に対する会員の関心を高め、会員相互の親睦を深めるための事業
- （3）その他本会の目的を達成するために必要な事業

（会員）

第 4 条 会員は、正会員、准会員の 2 種類とする。

2 本会は、立命館大学学部卒業生または立命館大学大学院修了生の父母のうち、次の各号の会費を所定の方法で納めた者が会員になることができるものとする。

- （1）正会員 年額 10,000 円
- （2）准会員 年額 3,000 円

（会計年度）

第 5 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

（運営）

第 6 条 本会の運営は父母教育後援会が行う。

2 この会則に定めのない事項は、父母教育後援会常任委員会において定める。

（会則の改正）

第 7 条 この会則は、父母教育後援会常任委員会の議を経て、父母教育後援会総会の決議により改正することができる。

附 則 この会則は、2015 年 5 月 16 日から施行する。

立命館大学父母教育後援会
2021 年度 総会